

I 施設運営・グランドデザイン・教育事業等方針

令和6年度 国立磐梯青少年交流の家の施設運営について

独立行政法人国立青少年教育振興機構法

↓ (機構の目的、中期目標管理法、業務の範囲など)

独立行政法人国立青少年教育振興機構に関する省令

↓ (業務方法書、中期計画、年度計画、業務実績報告、財務諸表など)

独立行政法人国立青少年教育振興機構業務方法書

↓ (業務の方法についての基本事項を定めたもの)

中期目標【第4期 令和3年度～令和7年度(2021年度～2025年度)】

↓ (独立行政法人国立青少年教育振興機構が達成すべき業務運営に関する目標
文部科学大臣指示)

中期計画

↓ (中期目標を達成するための計画 文部科学大臣認可)

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

ミッション：青少年教育の振興・健全な青少年の育成
ビジョン：青少年一人ひとりが幸福を追求できる持続可能な社会を実現する
バリュー：
Curiosity, Change, Challenge, Care, Communication, Collaboration, creativity

↓

↓

令和6年度年度計画

↓ (中期計画を達成するための業務運営に関する計画)

↓

令和6年度経営計画、人事に関する基本方針

予算編成方針、教育事業等方針

↓

令和6年度国立磐梯青少年交流の家教育事業等方針

国立磐梯青少年交流の家施設運営協議会 年1回

福島「体験の風をおこそう」実行委員会 年2回

国立磐梯青少年交流の家グランドデザイン【長期的な計画・展望】

～2025年

ビジョン【2025年になってほしい姿】

青少年及び青少年教育指導者に対する体系的な研修の実施

(教育テーマ) 健康的な生活習慣のきっかけ作り～(食育)(運動習慣づくり)～

(キャッチコピー) 山と湖の磐梯

ゴール【ビジョン到達を証明する指標】

指標1

利用者のニーズに応じた活動プログラムの確立

指標2

法人ボランティアの組織化

法人ボランティア自主事業が円滑に実施できる体制を整える。

指標3

福島子ども未来応援団を設立

福島子ども未来塾の実施体制を整える。

令和6年度 国立磐梯青少年交流の家教育事業等方針

1. 基本的な考え方

国立青少年教育振興機構の令和6年度教育事業等方針を踏まえ、国立磐梯青少年交流の家教育事業等方針を作成し、円滑に業務を遂行する。

2. 青少年教育に関するモデル的事業の推進

実践研究事業及び地域の実情を踏まえた体験活動事業（特色化事業）として「アクティブ・ジオキャンプ」を実施する。また、関係機関・団体、大学の研究者等と連携し、その成果を報告書等にまとめ、広く青少年教育関係者に発信する。

また、「磐梯地域探究プログラム」を実施し、全国高校生体験活動顕彰制度の地方ステージ及び全国ステージで発表できるよう参加者を指導する。

3. 社会の要請に応える体験活動等事業の実施

社会の要請に応える体験活動の推進のために、体験活動を通じた自己成長や自己実現等を図る事業として「福島子ども未来塾」、親子を対象とした自然体験などに親しむ機会と場を提供する事業として「スマイルばんせい」、地域の企業と連携して実施する体験活動事業として「リオン・ドール キッズプロジェクト」を実施する。

4. 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の実施

青少年の今日的課題に対応するため、子ども食堂と企画段階から連携し、子ども食堂を利用している子どもを対象に「生活自立支援キャンプ」を実施する。

5. グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

青少年の異文化理解の増進を図るため、関係機関・団体と連携し、SDGsを踏まえた外国語を使った国際交流プログラムの開発事業として「イングリッシュキャンプ」を実施する。

6. 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上事業の実施

国立青少年教育振興機構のボランティア養成カリキュラムに沿った講義や演習などを通して、青少年教育ボランティアを養成する「ばんボラセミナー」を開催する。また、ボランティアが教育事業等の企画運営を通して、青少年教育ボランティアに必要な技術等のスキルアップを図るとともに社会参画への意欲を高めることを目的に「ボランティア自主企画」を実施する。

7. 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援

利用状況の分析や施設利用に関するアンケート調査の結果を踏まえ、活動プログラムを見直すとともに利用者サービスを向上させ、利用者の増加を図る。

安全対策マニュアルの点検、安全研修の実施、活動プログラム実施中の傷病、事故等の分析を行う。また、利用者が安全安心に利用できる施設を目指し、全職員が施設整備に日々努めるとともに安全点検日を適切に設定し、教材教具、活動備品、活動場所等の確実な点検・改善を通じて、衛生面も含めて安全安心な教育環境を確保する。